

【取組の名称】 秩父地域における道路除雪作業のスピードアップ

【取組概要】 三位一体（県、市町、除雪業者）となった道路除雪対策

【取組前の状況と課題】

秩父地域は、過去 16 年間（H12～H27）に、積雪 30cm 以上が「3 年に 1 回」、積雪 20cm 以上では「2 年に 1 回」の頻度で発生し、その都度、大きな影響がでている。近年では、平成 26 年 2 月の大雪（積雪 98cm）で孤立集落を解消するのに 13 日間を要した。また、平成 28 年 1 月の大雪（積雪 34cm）では国道が丸 3 日間にわたり大渋滞し、県民からの苦情が殺到した。そこで、三者（県、市町、除雪業者）がスクラムを組み、道路除雪作業のスピードアップを図る対策を講ずる。

【目標】 秩父地域の主要道路の除雪を『48 時間以内』に完了させる。 （生命限界の「72 時間の壁」を意識）

【取組の具体的内容】

① 広報の強化（除雪作業に支障となる不要不急の外出抑制等）

- ・ 道路の路面状況の『ライブ映像』をホームページに掲載（6→10 箇所）【県】
- ・ 市町民への『メール配信』、『防災無線』、『広報誌（1 月号）』【市町】
- ・ 冬用タイヤ装着周知『看板』、『塩カル』、『スリップ砂』の増設【県】
- ・ 除雪作業の協力『チラシ』、『ポスター』の掲示【県、市町】
- ・ 『県トラック協会』、『地元企業』への申入れ【県】

② 除雪方法の改善

- ・ 国道通行止による効率的な除雪（市道迂回路の確保）【県、市町、警察】
- ・ 街なかにおける雪置き場の確保（旧秩父太平洋セメント跡地外）【市町】
- ・ 除雪業者の作業体制の強化（担当地区の見直し（枝線は他業者へ））【除雪業者】
- ・ 各町会への小型除雪機の貸与（歩道除雪を地域住民が協力、H28 新規）【市町】
- ・ 除雪マニュアルの整備（持続可能な職員体制の構築、苦情受付デスク新設）【県】

③ 雪に強い道路構造への見直し・改善

- ・ 残雪・氷結し易い『排水性舗装』の設定区間を見直し、区間を縮小【県】
- ・ 排雪帯（路肩）の拡幅工事を実施【県】

【取組の成果】

1. 現場作業の効率化

「路面ライブ映像」や「安心・安全メール」等により、ドライバーや地域住民に情報提供の強化が図られ、不要不急の外出が抑制された。車の障害物が少なくなった結果、現場作業をスムーズに行うことができた。

2. 県職員マネジメントの効率化

電話での問い合わせが減少したことで、職員のマンパワーを本来業務の道路除雪作業に傾注できた。

3. 取組の外部評価

こうした新たな取組がマスコミでも取り上げられた。（H29.1.18 東京新聞）